

【第1号議案資料】

公益財団法人 Uビジョン研究所

第8期事業計画

～2023年4月1日から2024年3月31日～

新型コロナウイルス感染症が発生して3年が経過し、国は2023年5月8日に感染症法「5類」に移行することを決めました。しかしながら、施設においてはクラスターが多く発生している状況があり、4月までにクラスターも少なくなることは想定されていません。施設の不安と防止対策は継続されるものと思われます。2023年度もUビジョン研究所の事業計画が予定通りにどれだけ実施できるか想定は難しい状況が続きそうですが事業の普及に引き続き尽力していきます。

2022年度に社会福祉法人を積極的に訪問し、理事長に会うなど、認証「悠」や施設評価、職員教育事業について提案説明をさせて頂きました。

多くの社会福祉法人はコロナ感染の対策や対応、厳しい人材確保に直面しており、職員教育にかかる費用は削減している状況があります。

「認証事業」

2022年度は3施設の認証審査を予定していましたが、直前になって入居者及び職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生し、クラスターになるなど、延期が続いておりましたが、ぎりぎり、社会福祉法人晋栄福祉会の宝塚市の中山ちどりの2施設は3月末に実施することになりました。

2023年度は、認証審査が長期延期（1年半）となっている龍生園と風の村、新規認証取得予定の2施設（神奈川県と群馬県）を合わせて、4施設の認証審査を予定しています。さらに、2施設においては取得を目標に支援を続けていきます。

今後、認証「悠」取得施設を増やしていくため、社会福祉法人へ提案できる機会を作っていきます。

「施設評価事業」

施設評価事業は増えていませんが、2020年度に虐待が発生した施設の理事長から相談があり、虐待防止の研修だけでなく、虐待が発生した組織全体の課題を

明確にしたいとの要望により、施設評価を実施しました。そこで明確になった課題を解決するために研修を1年半続けています。これによって、施設評価は虐待防止にも役に立つということが分かりました。

高齢者施設における虐待の件数は増加傾向にあり、その中でも虐待と認定された施設で繰り返し発生している施設が約2割にも達していることが明らかになっています。

虐待を繰り返さないために、第三者評価の義務付けが必要だとし、厚生労働事務次官に要望書を提出しました。

虐待防止対策については各方面から、「書面での改善を報告しても根本的な解決にはつながらない、外部機関が介入して改善のための対応ができる仕組み作りが必要」とのコメントも出されています。

外部機関としては推進体制のある福祉サービス第三者評価だと思われませんが、受審率は年々減少（平成28年度6.36%、平成29年度6.35%、平成30年度6.31%、令和元年度6.12%、令和2年度4.77%、令和3年度5.62%〈そのうち受審の8割は東京都、受審ゼロ県は25県〉）です。

費用は安いにも関わらず受審率が低いという背景には、高齢者施設を運営する法人に第三者評価を受審する意義や役割が理解されていないことが要因となっているのではないかと思います。まずは、虐待防止対策にUビジョン研究所の施設評価が活かされるよう、関係機関と連携できるようにしたいと思います。

「職員教育事業」

職員教育は、人材確保から次のステップである人材育成につながる重要な要件です。2022年度に社会福祉法人8カ所訪問し、職員教育の提案をさせて頂きました。これが実践につなげるよう情報提供を続けていきます。

研修の実施数が増えても研修費用を引き下げているため、これまでの施設数以上の研修を実施しなければ以前の収入と同じになりません。痛み分けしながら、多くの施設が研修を受けることで、質の向上が図れるようにしていきたいと思えます。

「広報」

- ・ 広報誌は、年4回（3月、6月、9月、12月）発行します。
- ・ 「ホームページ」の見直しは昨年度からの課題でしたが、今年度、刷新していきます。
- ・ facebookの活用は、Uビジョン研究所の知名度を高めるために1カ月に3回程度アップしています。主な内容は認証施設の取り組みや職員研修内容に

ついてアップしており、現在、フォアロー数は 110 人程度です。まだ少ないのですが、ブログも始めていきます。

「セミナー」

トップマネジメントセミナーは 3 年続けて延期になっています。今年度は、セミナー会場となる施設が認証審査と重なること、時期を早めたとしてもコロナ感染における施設での感染状況が想定できない現状で企画は難しいため、さらに延期します。

寄附金の集まり状況でオンラインセミナーの開催を検討していきます。

「出版事業」

2022 年 7 月に発行した「この一冊でわかる特別養護老人ホームを選ぶチェックポイント」の販売数をアップしていきます。

「寄附金」

寄附金は事業活動や運営に大きな支援になっています。セミナーなど無料で実施できているのは寄附金のおかげです。寄附金募集は年 4 回発行の広報誌に寄附金をお願いするチラシを同封しているのと、ホームページで募っていますが増えていません。募集方法を検討していきます。

「賛助会員」

- ・個人賛助会員は、ホームページで募集しているだけとなっています。
- ・法人賛助会員は、職員教育事業などを実施する法人に勧めやすい（研修の割引きがある）ため、今年度は職員教育を提案している法人へ加入をお願いしていきます。

「事務局」

常勤職員 1 人、非常勤職員 1 人、本間（時給）で運営していますが、非常勤職員が産休に入っており、約 1 年半（保育園に入園できるか確定できない）はアルバイトで対応していきます。

年末年始の休みは、12 月 25 日から翌年 1 月 5 日までです。職員残業はずっとゼロで運営しています。今年度もゼロを目標にします。

第8期予算

会 員 費	個人賛助会員	390,000 円	39名 (現在 39名)
	法人賛助会員	1,300,000 円	13法人 (現在 10法人)
寄附金		300,000 円	寄付金 30万
認証事業		7,213,200 円	認証6ヶ所 (龍生園、風の村、みなみ風、サザン小川、聖隷福祉事業団、ゆめパラティース) 抜き打ち調査3ヶ所 (龍生園、中山ちどり2施設)
施設評価事業		1,558,000 円	定員 80名規模 2施設
講師派遣事業 (職員教育)		8,792,300 円	風の村、中山ちどり、垂水ちどり、ほのぼのホーム西尾・篠木、龍生園、みなみ風、サザン小川、ゆめパラ、聖隷福祉事業団、幸清会、いきいき福祉会、日赤、その他 3団体 計 16ヶ所 (76回)
出版事業		5,000 円	「この一冊でわかる特別養護老人ホームを選ぶチェックポイント」
教育・研修事業		なし	
調査・研究事業		なし	
広報誌・PR活動		広報誌：年4回発行 (6月、9月、12月、3月) PR：自治体や社会福祉法人	